

平成27年度

行政評価（新規事務事業評価）結果一覧表

◆平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価

羽村市行政評価委員会

編集：羽村市企画総務部経営管理課

平成27年度 新規事務事業評価結果

新規事務事業評価とは、翌年度(平成28年度)から新たに実施を計画している事業について、必要性・有効性・緊急性を踏まえ、総合的に分析し、検証を行うものである。

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標1 生涯を通じて学び育つまち 【子ども・生涯学習の分野】	計画どおり実施	3件
	改善したうえで実施	3件
	次年度以降持ち越し	1件
	実施しない	0件
	合 計	7件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち 【環境・都市整備の分野】	計画どおり実施	2件
	改善したうえで実施	2件
	次年度以降持ち越し	1件
	実施しない	0件
	合 計	5件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち 【福祉・健康の分野】	計画どおり実施	3件
	改善したうえで実施	3件
	次年度以降持ち越し	1件
	実施しない	0件
	合 計	7件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本構想を推進するために	計画どおり実施	1件
	改善したうえで実施	3件
	次年度以降持ち越し	0件
	実施しない	0件
	合 計	4件

長期総合計画・基本目標	評価結果の種別	件数
基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち 【市民生活・産業の分野】	計画どおり実施	5件
	改善したうえで実施	4件
	次年度以降持ち越し	0件
	実施しない	0件
	合 計	9件

合 計	評価結果の種別	件数
	計画どおり実施	14件
	改善したうえで実施	15件
	次年度以降持ち越し	3件
	実施しない	0件
	合 計	32件

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

						所管課	企画総務部 企画政策課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費 (千円)	所管課長評価	行政評価委員会評価		
1	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた検討委員会の設置 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業の実施 ・事前キャンプ地としての利用検証 ・応援団の滞在地や観光地として利用してもらうための情報登録、情報発信 ・国際姉妹都市提携の締結に向けた調査、情報発信 ・観光客をもてなす都市ボランティア(観光客への観光・交通案内)の育成方法等の調査・研究 ・外国人観光客のための案内看板や観光マップの多言語対応、電子掲示板等の導入についての検討 ・観光客をもてなす都市ボランティアの受け入れ ・諸外国視察団の受け入れ ・先進自治体の視察 	総事業費	事業費 3,000	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、羽村市においても、国際交流やスポーツ実施率の向上等の効果を大会後も継続していく必要がある。そのため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け様々な事業を全庁的に検討し、羽村市独自の取り組みを行っていく必要がある。	改善したうえで実施	羽村市の規模を考え、先進自治体の取組みを参考にしながら、事業内容をよく検証のうえ実施していくこと。
			人件費 4,294					
	合計 7,294							
	財源内訳	国庫支出金	有効性 (成果の検証)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の推進、それに伴う国際理解や多文化共生の進展 ・外国人観光客等による観光振興、おもてなしのためのボランティア精神の醸成 ・市民のスポーツ実施率の向上 ・パラリンピックを通じた障害者への理解 ・日本の伝統文化の海外への発信 				
都支出金 1,500								
受益者負担額								
	その他特定財源	一般財源 5,794	合計 7,294	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	平成28年度は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前大会となるリオデジャネイロオリンピックが開催される年であり、この大会以降、2020年大会に向けて各国の事前キャンプ地探しが本格化するとともに、東京都においても、助成金等による支援が見込まれるため。			
	合計							

						所管課	子ども家庭部 子育て支援課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費 (千円)	所管課長評価	行政評価委員会評価		
2	妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営	<p>子ども・子育て支援新制度における「利用者支援事業」として、基本型と母子保健型を一体的に実施する。これにより、妊娠・出産期から子育て期までの様々なニーズに対して切れ目ない総合的相談支援を行う。</p> <p>日程：子育て世代包括支援拠点を課として新設するとともに事業開始。(平成28年4月1日)</p> <p>* 国は、平成32年度までに全国的に子育て世代包括支援センターを整備する方針</p> <p>主な対象者：妊産婦及び18歳までの児童のいる家庭</p> <p>妊娠届出数 430件(過去4年間の平均値)</p> <p>乳児家庭全戸訪問家庭数 400世帯</p> <p>(H26実績：健康課 236件、子ども家庭支援センター係 218件)</p> <p>* 両課でダブルカウントは64件の為</p> <p>1歳時面接対象件数 460件</p> <p>個別支援ケース 120件(30%想定)</p> <p>業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産期から子育て期にわたる総合的な相談 ・保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握 母子健康手帳交付時に全数面接を実施 育児パッケージの配布(面接時または赤ちゃん訪問時) ・必要に応じて関係機関と連携し支援プランを作成 ・個別ニーズを把握し、適切な教育・保育施設、多様な事業等の円滑利用のための支援の実施 	総事業費	事業費 6,111	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより子育ての負担や不安、孤立感が高まっていると言われるなか、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援をワンストップで提供する仕組みづくりが求められている。	改善したうえで実施	妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営については、組織や職員の人員配置について、調整を図りながら事業開始年度を決定していくこと。
			人件費 22,951					
	合計 29,062							
	財源内訳	国庫支出金 489	有効性 (成果の検証)	早期から切れ目なく状況を把握することで、より細やかで適切な支援が可能となる。				
都支出金 5,133								
受益者負担額								
	その他特定財源	一般財源 23,440	合計 29,062	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	本年9月に策定した「羽村市まち・ひと・しごと創生計画」では、人口減少を食い止め、まちに賑わいと活力を生み出していくため、若い世代をターゲットとした地方創生施策を展開することとしており、その施策の一つとして、「妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置」を掲げ、切れ目のない総合的相談支援を実施していくこととしている。			
	合計							

						所管課	生涯学習部 生涯学習総務課	
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費 (千円)	所管課長評価	行政評価委員会評価		
3	小・中学校緊急地震速報システム整備	各学校に、緊急地震速報の受信装置を設置し、校内一斉放送による緊急地震速報システムを整備する。	総事業費	事業費 2,700	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	児童・生徒の安全確保を図ることから本事業は必要である。	改善したうえで実施	本事業を実施するにあたり、学校施設だけでなく、他の公共施設についても、施設の特性に応じて、導入の有無を検討していくこと。
			人件費 256					
	合計 2,956							
	財源内訳	国庫支出金	有効性 (成果の検証)	防災訓練等での活用等、防災教育の向上につながる。				
都支出金								
受益者負担額								
	その他特定財源	一般財源 2,956	合計 2,956	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	急な地震に対応するためできる限り早い時期に整備する必要がある。			
	合計							

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
4	多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業	多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金を活用し、以下の事業を実施する。 ①はじめようスポーツ！小・中学生「走り方教室」(初心者編) ②スポーツをしよう！小・中学生「走り方教室」(技術向上編) ③スポーツをしよう！小・中学生フィジカルトレーニング(体幹教室)(技術向上編)	総事業費	2,500	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施
			人件費	386		
	事務事業の目的	市民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを目的としている。また、スポーツ推進計画の目標でもある市民のスポーツ実施率の向上を目指す。	合計	2,886	有効性 (成果の検証)	事務事業の評価
	財源内訳		2,000			
	④はじめようスポーツ！障害者スポーツのススメ ⑤はじめようスポーツ！歩くことからはじめよう	国庫支出金		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	事務事業の分析	
		都支出金				2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組みとしても大きな効果があり、有効性の高い事業であると考えられる。
		受益者負担額		2,886	スポーツ推進計画では、平成33年度までに、スポーツ実施率を現在の41%から50%に向上させるとしている。今年度は事業の洗い出し等を実施しているところであるが、平成28年度からはスポーツ実施に向けた事業の展開を図っていく必要がある。	
		その他特定財源	2,000			
		一般財源	886			
		合計	2,886			

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
5	スポーツセンター受付事務の委託化	開館日数 313日(平日197日、土曜・日曜・祝日116日) 勤務時間 昼間 8時30分～17時00分 7.5時間 夜間 17時00分～22時00分 5.0時間 受付委託料 (930円×7.5時間×197日+990円×7.5時間×116日)×2人=4,470,750円 夜間委託料 (930円×5時間×197日+990円×5時間×116日)×2人=2,980,500円	総事業費	7,452	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	次年度以降持越し
			人件費	0		
	事務事業の目的	スポーツ推進計画の推進に向け、新たな事業に取り組むため、スポーツセンターの受付業務を委託化し、職員が市民のスポーツを推進するための施策に専念できる体制を整える	合計	7,452	有効性 (成果の検証)	事務事業の評価
	財源内訳		7,452			
		国庫支出金		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	事務事業の分析	
		都支出金				スポーツ推進計画では、平成33年度までに、スポーツ実施率を現在の41%から50%に向上させるとしている。今年度は事業の洗い出し等を実施しているところであるが、平成28年度からはスポーツ実施に向けた事業の展開を図っていく必要がある。
		受益者負担額		受付業務を委託化することにより、市民のスポーツ実施率の向上に向けた新たな事業に取り組むことができる。		
		その他特定財源				
		一般財源	7,452			
		合計	7,452			

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
6	図書館へのビジネス支援コーナーの設置	ビジネス関連書籍を集約した「ビジネス支援コーナー」を設置し、創業支援等の関連パンフレットなども備え、創業支援事業との連携を図るとともに図書館利用者の拡大や利便性を向上させる。 平成28年6月に予定している蔵書点検期間に準備作業を行い、7月1日より図書館3階に開設する。	総事業費	200	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施
			人件費	1,218		
	事務事業の目的	関連蔵書数・・・1,200冊程度	合計	1,418	有効性 (成果の検証)	事務事業の評価
	財源内訳		1,418			
		国庫支出金		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	事務事業の分析	
		都支出金				平成27年10月に産業福祉センター内に「創業支援スペースサロン」が開設されたことで、連携して相互の利用者や利便性を拡大させるのに効果的であるため。
		受益者負担額		ビジネス関連の資料を集約したコーナーを設けることで、利用者の拡大と利便性が向上し、さらに、創業支援等のパンフレットなどを備え相互の連携による相乗効果が期待できる。 図書館利用者の増加(月平均150人増見込み)		
		その他特定財源				
		一般財源	1,418			
		合計	1,418			

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標1 生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
7	東京都指定文化財補助金「阿蘇神社避雷針交換工事」	<p>宗教法人阿蘇神社 代表役員 宮司 宮川武文氏から阿蘇神社本殿避雷針1基の交換工事について申し出があった。羽村市では、阿蘇神社からの東京都文化財保存事業費補助金交付申請ならびに実績報告の進達事務、羽村市文化財保存事業費補助金交付事務を行なう。</p> <p>現況 阿蘇神社の避雷針は、昭和61年11月に設置し杉の立木の先端にバンドで固定され、その導線を地中に埋設している。避雷針は、設置後約29年が経過、立木の成長に従い、固定バンドが切れ、ロープ等で補修されているが、導線が壊れているため、ロープが切れると導線や避雷針が参拝者の頭上ならびに本殿屋根に落下の危険性がある。</p> <p>工事内容 交換する避雷針は、高さ21.6mのパンザマストを既設避雷針脇に土中2～3メートルに埋設し、景観に配慮して建立する。なお、パンザマストを支えるワイヤーは張らない。また、既設避雷針は、撤去する。避雷針 1基を交換する。</p>	総事業費	事業費 5,400 人件費 149 合計 5,549	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	文化財保護法及び東京都文化財保護条例ならびに羽村市文化財保護条例の規定による文化財の保存と活用が適切に行われるためには、補助事業は必要である。	計画どおり実施 阿蘇神社の文化財の保存と活用が適切に行われるように、補助金の活用を図り、計画どおり実施していくこと。
			財源内訳	国庫支出金 都支出金 受益者負担額 その他特定財源 一般財源 合計 5,549			
					緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	過去に避雷針としている杉の立木に落雷した痕跡があること、また、杉の木の成長により、避雷針自体の落下の危険性もあることから早急に交換する必要がある。	

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
8	家計相談支援事業	<p><家計相談支援事業></p> <p>相談者の家計や債務の状況を分析し、家計全体の改善や債務への対処についての助言を行う。</p> <p>日程：平成28年6月を目途に実施。</p> <p>主な対象者：現在困窮状態にある相談者のうち、家計に問題があり、家計や債務の状況を見直すことにより、困窮状態から脱却することが見込める者。 ※具体的な収入・資産要件はなし。</p> <p>想定規模：平成28年度においては月2回、1回1～2世帯対応することを想定。 ※相談状況に応じ今後の規模については検討する。</p>	総事業費	事業費 482 人件費 698 合計 1,180	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	相談内容の半数近くが生活費や家賃・ローンなどの経済的な問題であり、家計に問題を抱えている相談者は少なくない。家計や債務の全体的な見直しが必要であると考えられるケースには、専門知識を持つ相談支援員が具体的な提案・助言を行う必要がある(現状では家計に関しては、主任相談支援員、相談支援員が大まかな助言を行うにとどまっており、根本解決までは難しい)。	改善したうえで実施 事業に対するニーズがどのくらいあるか検証する必要がある。また、月2回と限定せず、該当する者がいる場合に、必要に応じて活用する単価契約の形態で対応するなど、費用対効果も含め実施方法を検討していくこと。
			財源内訳	国庫支出金 240 都支出金 受益者負担額 その他特定財源 一般財源 940 合計 1,180			
					緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	第二のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度が機能するためには相談対応後につなげる任意事業の実施が不可欠であり、平成28年度は、その第一弾として、自立相談支援事業と連携しやすく、初期負担の少ない家計相談支援を行うことが望ましい。	

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
9	成年後見制度推進機関の設置準備	<p>平成29年度に羽村市社会福祉協議会が成年後見制度利用支援機関を立ち上げるための準備を行っていく。(利用支援機関は、成年後見活用あんしん生活創造事業による成年後見制度推進機関の役割)</p> <p>○日程 H28年4月～H29年3月 事業開始に向けた準備事務(社会福祉士等社協プロパー職員の新規採用に向けた対応(福祉系大学への職員採用案内の送付、職員採用試験の準備対応)及び福祉センター内の実施場所の検討、準備等)</p> <p>H29年10月 事業の開始(予定)・運営</p> <p>○成年後見制度利用支援機関の対象者及び事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 認知症高齢者、知的・精神障害者、要支援・要介護高齢者等支援が必要な高齢者、身体障害者 ・後見人サポート(必須事業) ・後見人等のための実務研修、後見人からの相談対応、後見人連絡会等を開催する。 ・地域ネットワークの活用(必須事業) ・ニーズ把握及び後見事務の円滑化を図るため、地域の介護支援専門員、ホームヘルパー、かかりつけ医等との連絡会等を開催する。 ・運営委員会の設置・運営(必須事業) ・第三者の立場から推進機関の運営方針等について指導・助言を行うための運営委員会を設置する。 ・利用相談・申立て支援 ・利用者サポートとしての制度の利用相談、申立て書の書き方等申立ての支援 	総事業費	事業費 0 人件費 99 合計 99	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	今後、特に高齢化に伴う認知症高齢者の増加が懸念されることから、事業の実施は妥当と判断される。	計画どおり実施 今後、成年後見人が増えていくことが想定され、成年後見人を支援していく必要があるため、計画どおり設置していく必要がある。
			財源内訳	国庫支出金 都支出金 受益者負担額 その他特定財源 一般財源 99 合計 99			
					緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	平成23年度から羽村市社会福祉協議会と事業の受託について調整を続け、当協議会においても受託の承諾が得られたため。	

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
10	障害者差別解消法普及啓発事業	・普及啓発のためのパンフレット作成。(3,000部) ・市としての取り組みとして、対応要領を作成する。(作成は、企画総務部職員課) ・職員への周知を徹底するとともに、各部署へ、合理的配慮等の対応に関し、協力を求める。	総事業費	19	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	改善したうえで実施	事務事業の評価
			人件費	730			
	合計	749					
	事務事業の目的	障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、平成28年4月から「障害者差別解消法」が施行される。このことについて、広く市民に周知し、理解を得るために、普及啓発する活動を実施する。	財源内訳	0	有効性 (成果の検証)	障害に関する正しい知識の取得や理解を深め、障害に基づく差別の解消に向けた意識を醸成することが期待できる。	
	国庫支出金		0				
	都支出金		0				
	受益者負担額		0				
		その他特定財源	0	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	法律(平成28年4月施行)に基づき、自治体には差別解消の取り組みが義務付けられている。		
		一般財源	749				
		合計	749				

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
11	障害者グループホームの防火設備整備費の補助	○日程 ・平成28年3月要綱制定 予算議決 ・平成28年4月助成開始 グループホームからの申請により順次補助	総事業費	2,900	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	改善したうえで実施	事務事業の評価
			人件費	24			
	合計	2,924					
	事務事業の目的	・平成30年3月防火施設整備の経過措置期間終了(既存施設は法的化終了) ・平成30年4月以降は、今回の制度改革に該当しなかった施設が、重度障害者の受け入れなどにより防火施設整備が必要となった場合等に対象となる。	財源内訳	1,450	有効性 (成果の検証)	防火に対応する安全なグループホーム施設を整備することができる。	
	国庫支出金		1,450				
	都支出金		0				
	受益者負担額		0				
		その他特定財源	0	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	グループホーム利用者の安全確保の徹底を図る観点から、グループホーム事業者に対し防火設備設置を促進するため、早期に実施する必要がある。		
		一般財源	1,474				
		合計	2,924				

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
12	障害者等民間緊急即時通報システムの導入	○日程 ・平成28年3月要綱改正又は制定 予算議決 ・平成28年4月助成開始	総事業費	43	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施	事務事業の評価
			人件費	24			
	合計	67					
	事務事業の目的	○対象 羽村市障害者等緊急通報システム事業運営要綱と同様とする。 ○現状 羽村市障害者等緊急通報システム事業については、H27.10.19現在、5名利用している。	財源内訳	0	有効性 (成果の検証)	緊急通報システムの利用が可能となる。	
	国庫支出金		0				
	都支出金		0				
	受益者負担額		0				
		その他特定財源	0	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	協力員を得られず通報システムの設置が困難な状況を取り除くために、早急に実施する必要がある。		
		一般財源	67				
		合計	67				

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

						所管課	福祉健康部 高齢福祉介護課
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
13	高齢者緊急通報システム事業の充実	市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等が、家庭内で病気などの緊急事態に陥った時に、緊急通報システム機器で東京消防庁に直接通報するシステムに加え、東京消防庁への登録事業者が行う民間緊急即時通報システムを利用可能とすることで、より高齢者の生活の安全を確保し、在宅福祉の増進を図ることができる。基本は、協力員を原則2人以上登録してもらう消防庁方式であるが、家族及び親類などが遠方に住んでいて協力員にない場合には、民間事業者の現場派遣員が駆けつける民間方式で緊急事態時に早急な対応を図っていく。	総事業費	事業費 86 人件費 35 合計 121	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施	事務事業の評価
			財源内訳	国庫支出金 0 都支出金 44 受益者負担額 0 その他特定財源 0 一般財源 77 合計 121			
	事務事業の目的	家庭内で病気などの緊急事態に陥った時に、東京消防庁が一体となって緊急通報システムを運営することにより、高齢者の生活の安全を確保し、在宅福祉の増進を図ることを目的とする。	【現状】 平成26年度末現在、36世帯が設置している。また、協力員は約63人が東京消防庁へ登録されている。	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	・利用者が誤って緊急通報システムのスイッチを押してしまった際は、民間事業者が状況を確認するので消防庁で緊急発進することが減少する。 また、24時間体制であり、深夜時間帯でも迅速に状況確認が行えるメリットがある。 以上のことから、さらに高齢者の生活の安全性を確保することができる。	・緊急通報協力員が得られずに、緊急通報システムを利用できない高齢者等に対応するため、早期に実施する必要がある。	
	(対象)	羽村市高齢者緊急通報システム事業実施要綱と同様とする。					
		(利用予定世帯数) 2世帯分					

						所管課	福祉健康部 高齢福祉介護課
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
14	シルバー人材センター一般労働者派遣事業の支援	・一般労働者派遣事業 団塊世代の就業ニーズに応じていくため、従来の請負の働き方では対応できなかった事務系職種などについて、発注者からの指揮命令を受ける職種への就業を可能とするため、東京都が「重点推進事業費補助」として、一般労働者派遣事業の導入・拡充に対する補助制度を新設した。 ・補助対象事業内容として、①事業開始にかかる事務局の準備作業②事業実施に向けての会員説明会・研修会の実施③派遣事業に係る就業開拓の実施などが事業として行えるようになったことで、更に地域において活躍する機会の増進を図ることができる。	総事業費	事業費 2,500 人件費 35 合計 2,535	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	次年度以降持越し	事務事業の評価
			財源内訳	国庫支出金 0 都支出金 1,250 受益者負担額 0 その他特定財源 0 一般財源 1,285 合計 2,535			
	事務事業の目的	シルバー人材センターに運営費の一部を助成することにより、高齢者に社会参加の機会をつくり、生きがいのある生活と福祉の増進に寄与することを目的とする。	【現状】 請負就業の壁一適正な請負就業の推進により、発注者からの指揮命令があると疑われる就業については、契約解除となっていた。	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	今まで、シルバー人材センターが請け負って契約したものをセンターと会員間で再請負した形式になっていた。今後、派遣先は派遣元との労働者派遣契約に基づき労働者(会員)に指揮命令することができる。以上のことから、さらに高齢者の就業機会拡大を確保することができる。	現行の体制で事業を行えないのか検討し、シルバー人材センターとも調整のうえ事業化していくこと。	
	(対象)	今後、発注者からの指揮命令がある職種もシルバー人材センターの働き方の選択肢の1つになる。					
		(内容) 人件費分及び備品使用料等の補助					

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

						所管課	市民生活部 防災安全課
No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
15	特殊詐欺対策の強化(自動通話録音機の購入)	【事業内容】 高齢者を狙った電話での悪質な振り込み詐欺防止策として、市内在住の概ね65歳以上の高齢者世帯に対し、自動通話録音機を無償貸与する。 【日程】申込受付日（予定） 平成28年6月頃	総事業費	事業費 1,977 人件費 1,029 合計 3,006	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施	事務事業の評価
			財源内訳	国庫支出金 0 都支出金 1,977 受益者負担額 0 その他特定財源 0 一般財源 1,029 合計 3,006			
	事務事業の目的	特殊詐欺等の犯人からの受電対策として、自動通話録音機を活用し、警告メッセージと録音機能により犯人に通話を断念させ、被害を未然に防止することを目的とする。	【対象】 市内在住の高齢者(おおむね65歳以上)が居住する世帯 ※1世帯に1台 ※2世帯、3世帯住宅であっても、高齢者が主に使用する1台の電話機に限定 ※警視庁が別に運用している「自動通話録音(警告)機」が設置されている世帯は除く	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	自動通話録音機を設置した高齢者宅では、特殊詐欺等の被害にあっていない状況である。また、犯罪者も電話を掛けられる高齢者宅が減少することから有効性は非常に高い。	社会問題となっている高齢者を狙った特殊詐欺等被害の防止を図るうえで有効性の高い事業であるため、計画どおり実施していくこと。	
		【規模】 市内在住の65歳以上の世帯数(約6,000世帯)の5%の高齢者世帯に設置する。 【数量】 平成28年度 300台					

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
16	防災行政無線の電話案内のフリーダイヤル化	防災行政無線の電話案内について、現在は、内線888(有料)で行っているが、火災や災害情報の電話案内についてのみ、フリーダイヤル化し、無料とする。 【日程】(予定) 平成28年6月 システム改修 7月 市民等への周知・稼働	総事業費	事業費 143 人件費 342 合計 485	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	災害や火災等が発生した場合に、地域住民への適切な情報提供が図られる。	計画どおり実施 防災行政無線の内容をフリーダイヤル化することで、市民に負担が無く、適切な情報提供ができるため、計画どおり実施していくこと。
			財源内訳	国庫支出金 0 都支出金 0 受益者負担額 0 その他特定財源 0 一般財源 485 合計 485			
	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	いつ起こるか分からない火災や自然災害に対応するために、早期の導入が必要である。					

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
17	羽村観光魅力発信システムの開発	現在、市の観光PRは主にパンフレット等により行っているが、新たに映像を取り入れ、より効果的に市の観光PRを行うため、市の観光資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムを導入する。 システムは、人の目線、小動物の目線などを介して市内の魅力を発信できるものとし、市内外のイベントにおいて効果的に観光PRが可能となる。	総事業費	事業費 2,163 人件費 2,060 合計 4,223	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	新たな市の魅力・観光情報の発信手段を構築し、来街者の増加と地域の活性化を図る必要がある。	改善したうえで実施 動画(映像)による情報発信は有効ではあるが、どのような方法で活用してもらうのか、効果的な活用方法について検討していくこと。また、羽村の魅力創出・PR事業との関連もあるので調整のうえ実施していくこと。
			財源内訳	国庫支出金 都支出金 受益者負担額 その他特定財源 一般財源 4,223 合計 4,223			
	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	様々なところで、動画(映像)による情報発信が行われるようになってきていることから、市としても早急に取り組む必要がある。					

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
18	サイクリングステーションの整備	多摩川沿いを走るサイクリスト、ランナー及び観光客等を対象に、羽村市の観光・産業情報を発信する拠点として、サイクリングステーションを整備する。 平成28年度は、サイクリングステーションに係る、マーケティング調査及びニーズ調査等を実施し、場所の選定や運営方法等の方向性を示す基本コンセプトを構築する。 その後、コンセプトを検証し、事業方法を検討し、決定したうえで、施設整備事業に取り組んでいく。	総事業費	事業費 5,000 人件費 356 合計 5,356	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	新たな観光振興の拠点として地域資源を活かした魅力的な施設を整備することで、サイクリストやランナーなどの来街者を取り込み、広く市の魅力(観光・産業情報)を発信し、観光・地域振興を図る必要がある。	改善したうえで実施 サイクリングステーションの事業を進めていくにあたり、場所の選定や運営方法等の方向性を示す基本コンセプトについて、内部の政策研究をしていき、他市での事例も参考にしながら実施していくこと。
			財源内訳	国庫支出金 都支出金 受益者負担額 その他特定財源 一般財源 5,356 合計 5,356			
	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	近年、羽村堰周辺へのサイクリストやランナーなどの来街者が増加していることから、こうした来街者の利便性に資するとともに、さらなる市の魅力を発信する場を整備し、観光・産業の振興を図る必要がある。					

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
19	創業支援補助制度の創設	産業力・競争力強化支援事業により開設した産業福祉センター内の創業支援スペース/サロンや創業窓口相談の利用、創業支援セミナーの受講など、創業前に事業計画策定の支援を受けた方を対象に、市内で起業・創業しようとする際に、必要な経費の一部を補助する。 創業者が地域で持続的に経営を行うためには、地域に知られ、評価されることが重要であるため、家賃補助、内装・改装費に加えて、広告宣伝費等も対象経費とする。	総事業費	事業費 6,000	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	改善したうえで実施
			人件費 777	合計 6,777		
	財源内訳	国庫支出金	都支出金	受益者負担額		
	事務事業の目的 市内での起業・創業を希望する方へ財政的支援を行うことで、空店舗解消、商店会の活性化を図ることを目的とする。 補助対象業種 製造業、サービス業、卸売・小売業、情報通信業、農林漁業、運輸業、建設・不動産業、その他 補助対象経費 家賃、内装・改装費、設備購入費、広告宣伝費等	一般財源 6,777	合計 6,777	有効性 (成果の検証)	単なる家賃補助だけではなく、開業に必要な不可欠な経費について助成することは、事業経営のスタート時において、極めて有効な支援と考える。	
		合計 6,777	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)			市として創業支援体制の強化に努めている中で、創業に必要な経費の助成は喫緊の課題であり、早急に補助制度を構築したい。

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
20	環境保全型農業直接支払交付金事業	「環境保全型農業直接支払交付金」は、平成27年4月に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、法律に基づく安定した制度として、農業者が安心して取り組める制度となった。 自然環境の保全に資する農業の生産方式(化学肥料、化学合成農薬を都道府県の慣行レベルから5割以上低減する取り組み)を導入した農業生産活動を推進するため農業者団体等を支援するものです。 ◇作付け面積に応じて単価を設定(10a(アール)当たり8,000円) 対象:東京エコ50以上に取り組む農業者団体等 規模:作付け予定面積(226a(アール))	総事業費	事業費 181	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施
			人件費 256	合計 437		
	財源内訳	国庫支出金	都支出金 135	受益者負担額		
	事務事業の目的 自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業者団体等(化学肥料、化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減する取り組みを行う農業者団体等)を支援する。	一般財源 302	合計 437	有効性 (成果の検証)	自然環境の保全に資する取り組みであること、さらに経費の75%を補助金(国1/2、都1/4)で確保できることから平成28年度から実施する必要があると考える。	
		合計 437	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)			

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
21	認定農業者制度	農業経営基盤強化促進法に基づく市の基本構想を示し、羽村市としての認定農業者制度を確立し、意欲と能力のある農業者を、農業のスペシャリストである認定農業者として認定し支援する。 平成28年度 ◇認定農業者制度の調査・研究[4~9月] ◇制度概要作成(市基本構想策定)[10~12月] ◇支援内容等の検討 ◇制度の創設[3月] 平成29年度 ◇農業者→市へ「農業経営改善計画(5年後の目標とその達成のための取組内容)」を申請 ◇市→市の基本構想に照らし適切かを判断し、農業者を「認定農業者」として認定	総事業費	事業費 0	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施
			人件費 256	合計 256		
	財源内訳	国庫支出金	都支出金	受益者負担額		
	事務事業の目的 農業経営基盤強化促進法に基づく市の基本構想を示し、羽村市としての認定農業者制度を確立し、意欲と能力のある農業者を農業のスペシャリストとして認定し支援する。	一般財源 256	合計 256	有効性 (成果の検証)	意欲ある農業者を支援する取り組みであることから、平成28年度から実施する必要があると考える。	
		合計 256	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)			

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
22	消費生活相談における弁護士事務所へのアドバイザー業務委託事業	消費生活相談室開室時間中における弁護士事務所への随時相談（電話・ファクシミリ等）	総事業費	事業費	240	事務事業の必要性 （新たに業務を行う理由）	計画どおり実施 法的判断が必要な消費生活相談について、弁護士に相談できる体制を整備することにより、円滑な相談業務の推進が図れるため、計画どおり実施していくこと。
		日程：通年		人件費	119		
	金額：月額20,000円（税込）×12月＝240,000円	合計		359			
	事務事業の目的	財源内訳	国庫支出金	有効性 （成果の検証）	相談員が直接、弁護士に相談できる体制を整えることによって、法的根拠に基づくアドバイスをよりの確に行うことができ、円滑な相談業務の推進が図られる。		
	消費生活相談時における法的根拠に基づく適切なアドバイスの実施		都支出金			240	
			受益者負担額			119	
その他特定財源							
一般財源							
合計	359	緊急性 （28年度に実施する必要があるか）	羽村市では消費生活行政に先進的に取り組んできており、他市に遅れることなく実施することが肝要である。				

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
23	ごみ分別アプリケーションの導入	現在のごみに関する情報は、広報はむらと市公式サイトで発信している。ごみ減量と資源化を推進していくには、市民一人ひとりの協力が不可欠であることから、啓発活動の充実を図ることが重要である。	総事業費	事業費	832	事務事業の必要性 （新たに業務を行う理由）	改善したうえで実施 ごみ分別アプリケーションの導入の際、ごみの情報以外に、災害避難所など他の行政情報も掲載が可能かどうか、発展性について調査、検証のうえ実施していくこと。
		多くの市民がごみの分別・資源化に理解を示し適切なごみの搬出ルールを守っていく中で、あまり広報紙等を読んでもらえない単身世帯用の集合住宅など若者の一人暮らしの一部には、まだルールが守られていない現状であることから、若者世代に対する啓発活動が課題となっている。		人件費	1,218		
	なお一層のごみの減量と資源化を推進するため、情報の発信手段として、スマートフォンで利用できるごみ出し等のアプリケーションを導入し、更なる啓発活動の充実を図る。	合計		2,050			
	事務事業の目的	そこで、若者の多くが所有（国や公的な機関の統計データを引用）するスマートフォンで利用できる、羽村市専用のごみに関するアプリケーションを導入することで、分別等の理解を広めていけるようにしたい。 このアプリケーションには、ごみ出しのカレンダー、ごみ出しのアラート、ごみ分別辞典、有料袋等の取扱店が地図上に掲載できたり、お知らせ情報を発信する機能がある。地図には、避難場所等の表示も可能であり、防災マップとして活用できる。また、ネット上において、あおぞら市のような機能を付加することを検討している。	財源内訳	有効性 （成果の検証）	市のごみ収集における課題の一つに、広報等を読まない方に対するごみ情報の発信が挙げられる。広報等を読まない方は、若い世代の方が多いと予想され、スマートフォンは、特に若い人々の利用者が多いことから、効果的であると考えられる。		
						国庫支出金	
						都支出金	
受益者負担額							
合計	2,050	緊急性 （28年度に実施する必要があるか）	ごみ減量は地球温暖化対策の一つとしても有効対策の一つであり、資源の保全にも効果がある。				

●基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価		
24	動物公園改修事業	動物公園の外柵、正門、管理棟の改修及びだれでもトイレ築造の設計・工事	総事業費	事業費	10,694	事務事業の必要性 （新たに業務を行う理由）	計画どおり実施 動物公園の改修にあたり、不要な樹木は伐採するなどして明るいイメージ醸し出す工夫や、防災倉庫を設置に伴いどこを避難所にするのかなど、美観や防災に配慮した設計を行い、実施していくこと。	
		平成28年度設計 平成29年度工事		人件費	256			
	・外柵 高さ1.8m 延長825m ・管理棟 建築面積 369㎡ ・受変電設備の変更 ・トイレの設置 だれでもトイレ・兼用トイレ各1 （サバンナ園及びなかよし広場付近にトイレが無いことから新たに設置する） ・防災倉庫の設置 1箇所 面積6.4㎡	合計		10,950				
	事務事業の目的	動物公園は開園から37年経過しており、各施設のリニューアルが必要となっている。施設の中で特に老朽化が進んでいる外柵、正門及び管理棟を改修し、利用者等の安全を確保するとともに、施設の延命化を図る。またトイレを新たに新設することにより、利用者の利便性を図る。	財源内訳	有効性 （成果の検証）	市民はもとより、市外からも多くの人々が訪れる動物公園の外柵の改修、管理棟の改築及び、だれでもトイレを設置することで、景観上及び施設の管理・利便性において施設の機能が改善される。			
						国庫支出金		7,129
						都支出金		
受益者負担額								
合計	3,821	緊急性 （28年度に実施する必要があるか）	動物公園の各施設は、設置後30年以上経過しており、建物の老朽化や柵の鉄部のさびが進行し、部分的な補修では対応できない状況である。また、施設の改修に併せ、あらたにだれでもトイレを設置する。					

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
25	公園施設の雨水流出対策事業	雨水浸透施設の整備 降雨時間50mmの雨水の1/2を浸透させる施設の設置 平成28年度 武蔵野公園 浸透施設 延長116.3m 流出処理量287.7㎡ 工事費 29,389,000円	総事業費	事業費 29,389	事務事業の分析	改善したうえで実施	
				人件費 320			
				合計 29,709			
	事務事業の目的	市内の規模の大きな都市公園に雨水浸透施設を設置し、隣接道路への雨水の流出を抑制する。	平成29年度 富士見公園 浸透施設 延長243.1m 流出処理量602.5㎡ 工事費 61,874,000円	財源内訳	国庫支出金	有効性 (成果の検証)	公園内に雨水浸透施設を設置することで、道路を利用する歩行者や車両等の交通の安全・安心が図れる。
					都支出金		
	対象公園 武蔵野公園、富士見公園、あさひ公園	平成30年度 あさひ公園 浸透施設 延長 71.8m 流出処理量192.3㎡ 工事費 19,262,000円 合計 110,525,000円			受益者負担額	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	台風や集中豪雨の際には、公園や道路の雨水柵に流れ込む落ち葉を取り除くなど、被害の防止に努めているが、公園施設の雨水浸透能力が不足するため早急な雨水対策が必要である。
					その他特定財源		
					一般財源 29,709		
					合計 29,709		

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
26	公園用地取得事業(加美緑地 グリーントリム公園等)	都市計画緑地の加美緑地(グリーントリム公園等)用地を、4年計画で土地開発公社より買戻す。 平成28年度 買戻し面積 3,250 ㎡ 平成29年度 買戻し面積 3,250 ㎡ 平成30年度 買戻し面積 3,250 ㎡ 平成31年度 買戻し面積 3,175.89 ㎡ 管理柵設置工事等	総事業費	事業費 122,427	事務事業の分析	計画どおり実施	
				人件費 356			
				合計 122,783			
	事務事業の目的	都市計画緑地の加美緑地(グリーントリム公園等)用地の取得については、土地開発公社により土地の代行取得をした用地を、平成28年度から4年計画で買戻しを行い、公有化を図るとともに市民の憩いの場として魅力ある緑地公園とする。	平成31年度 買戻し面積 3,175.89 ㎡ 管理柵設置工事等	財源内訳	国庫支出金 20,000	有効性 (成果の検証)	当該用地は、緑地の保全として欠かせない緑地公園である。
					都支出金		
					受益者負担額	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	当該用地については、土地開発公社により代行取得した用地で、平成31年度までに買戻すこととなっていることから、計画的に買戻し事業を進める必要がある。
					その他特定財源		
					一般財源 102,783		
					合計 122,783		

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価	
27	街路照明施設調査等委託	羽村市道路照明灯施設における省エネルギー型機器導入に関する整備計画に基づき実施している、街路照明施設改修工事については、改修箇所の既設街路灯すべてを調査する必要がある。 このため、既存街路灯の調査事務に時間を費やしている状況であるため、他の事務に支障を来している。 については、既設街路灯調査を委託で実施する。 また、街灯台帳の補正については、現在、委託業務で実施しているが、改修工事に伴う大量の数の補正が必要であり、予算措置が困難なためあわせてデータ化を行い、台帳補正業務委託料の削減を図る。	総事業費	事業費 8,381	事務事業の分析	改善したうえで実施	
				人件費 512			
				合計 8,893			
	事務事業の目的	街路照明施設改修工事に伴い、直営で実施している既設街路灯調査について、早期発注を行い電気料の削減を図るため委託業務で実施する。 また、現在、紙台帳により管理している街灯台帳について、あわせてデータ化を行い台帳補正業務の削減を図る。	既設街路灯調査予定件数 2,400件 街灯台帳補正予定件数 3,375件	財源内訳	国庫支出金	有効性 (成果の検証)	街路灯の調査については、課全体で取り組むなどの実施体制等について検討し、併せて、台帳のデータ化についても直営でできるものと委託すべきものについて事業内容を精査したうえで実施していくこと。
					都支出金		
					受益者負担額	緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	事前に既存街路灯の調査を行うことで、省エネルギー型照明灯の取り替え工事の早期発注が可能となり、さらに電気料金の削減が図れる。
					その他特定財源		
					一般財源 8,893		
					合計 8,893		

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	所管課	建設部 土木課	
28	市道第202号線外1路線道路改良工事	市道第202号線及び市道第3022号線について、歩道のセミフラット化を行う。 ①市道第202号線外1路線測量及び設計委託(路線測量、道路詳細設計) 8,680千円	総事業費	75,586	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	大規模商業施設の売場に併い、周辺道路を利用する歩行者等の通行の安全対策を図る必要がある。	行政評価委員会評価	事務事業の評価
			人件費	1,723				
	合計	77,309						
	事務事業の目的	②市道第202号線道路改良工事(L=152m) 34,236千円	財源内訳	77,309	有効性 (成果の検証)	歩道のバリアフリー化を図り、だれもが安全で快適に利用できるように歩道空間を確保する。		
	大規模商業施設の売場に併い、周辺道路の歩行者等の安全を確保するため、歩道のバリアフリー化や安全対策等の工事を実施する。	③市道第3022号線道路改良工事(L=220m) 32,670千円	国庫支出金					
			都支出金	16,500				
		受益者負担額		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	来店車両等の交通量が増加することから、本路線を通行する歩行者等の安全対策を図るため実施する必要がある。			
		一般財源	60,809					
			合計	77,309				

●基本構想を推進するために

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	所管課	議事事務局	
29	羽村市議会特別委員会映像・音響システムの更新	特別委員会室(5階)の映像・音響システムの更新 ・会議ユニット、マイク、カメラ等の取替え ※5年リース(保守費用含む。長期継続契約) * 賃貸借期間:平成28年6月1日～平成33年5月31日 * 賃貸借料:(257,000円×12月×1.08)×5年=16,653,600円	総事業費	2,776	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	特別委員会室の映像・音響システムは、東庁舎建設の際(平成5年度)に特別委員会室新設と同時に設置され、既に20年以上が経過しているため、老朽化により、発言者の音声聞き取りにくく、カメラの映像も見づらい状況である。 また、システムのほとんどの部品について供給期間を終了していることから、故障が発生した場合、修理することができない状況である。	行政評価委員会評価	事務事業の評価
			人件費	80				
	合計	2,856						
	事務事業の目的	特別委員会室の映像・音響システムを更新することにより、円滑な委員会運営を行う。	財源内訳	2,856	有効性 (成果の検証)	映像・音響システムのデジタル化を図ることにより、映像・音声の明瞭性が確保されスムーズな委員会運営が確保されるとともに議事録作成の効率化が図られる。 また、システムのデジタル化により、今後、本会議と同様に委員会のインターネット中継等の配信を実施する場合、情報発信の充実を図ることが可能となる。		
	※平成28年度 257,000円×10月×1.08=2,775,600円 平成29年度～平成32年度 257,000円×12月×1.08=3,330,720円 平成33年度 257,000円×2月×1.08=555,120円	国庫支出金						
			都支出金					
		受益者負担額		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	20年以上が経過し老朽化が著しいため、音声聞き取りにくく、画像が不鮮明な状況であり、早期に更新する必要がある。			
		一般財源	2,856					
			合計	2,856				

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	所管課	企画総務部 企画政策課	
30	「未来自治体」政策コンテスト	「未来自治体」政策コンテスト ○主催：羽村市 ○参加者：30人(市内外の若者) ○会場：ゆとろぎ等 ○期間：2ヵ月間 ○スケジュール ・キックオフ：身近な問題と市政とを結びつけるオリエンテーション～政策立案(1ヵ月間)：チームに分かれて政策立案～ ・中間報告会：職員に対してプレゼンし、政策に対して職員から助言～政策立案(1ヵ月間)：政策・予算立案、プレゼン練習～ ・政策コンテスト予選：チームごとにプレゼンし、相互投票で決勝進出チームを決定 ・政策コンテスト決勝：観覧者(市民等)に向けてプレゼンし、観覧者の投票により最優秀チームを決定 ○フェイスブックページ作成	総事業費	3,258	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	社会・経済情勢がめまぐるしく変わり、全国の自治体が地方創生に取り組む中、羽村市が自立した自治体として発展していくため、市民と行政とがそれぞれの役割を担い、共に課題を認識した上で、解決に取り組んでいく必要がある。そのため、市内外を問わず、若者が市政へ積極的に参画し、その意見や考えを市政運営の参考として取り込んでいくことは大変有効である。	行政評価委員会評価	事務事業の評価
			人件費	1,029				
	合計	4,287						
	事務事業の目的	市内外の若者が羽村市に集い、「もし自分が首長だったら」をテーマに、将来の羽村市の理想像を掲げ、政策、予算案を企画・立案することにより、「若者らしい斬新かつ、実現性を備えた政策」を競い合うことで、若者の市政への参画を促す。このような取組みを通じ、これまで見えなかった課題や市民ニーズを顕在化するとともに、若者が考える現代のトレンドを市政運営に反映する。	財源内訳	4,287	有効性 (成果の検証)	若者の視点で、羽村市の新たな課題が掘り起こされ、斬新な発想による政策立案により、これまでの行政運営になかった考えを取り入れることができるとともに、若者が主体的に係わることで、若者がまちづくりへ主体的に参画する機運が醸成される。		
		国庫支出金						
			都支出金					
		受益者負担額		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	平成28年度は、第五次長期総合計画前期基本計画の最終年度であり、計画に掲げる「多様な市民参画の推進」の仕上げとして、「未来自治体」政策コンテストを実施する。			
		一般財源	4,287					
			合計	4,287				

平成28年度から新たに実施を計画している事務事業評価 結果一覧

●基本構想を推進するために

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
31	羽村の魅力創出・PR<<羽村の魅力発信・知名度向上事業(「はむらスタイル」の推進)>>	『「はむらスタイル」の策定・発信事業(平成27年度実施)』で、羽村市の魅力をPRすべき対象の更なる絞り込みや羽村市の魅力として発信すべき内容の精査を行い、平成28年度以降は羽村市をPRする手段等として、羽村市の知名度・認知度向上のための広報戦略プラン(直営)を策定し、羽村市への定住を目的としたWEB専用ページ、女性雑誌等への記事掲載等のPR事業を展開する。 羽村市の知名度・認知度を向上させ、羽村市への転入意識の向上を図る。	総事業費	事業費 15,212	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	計画どおり実施
			人件費 898			
	合計 16,110					
	財源内訳		国庫支出金	有効性 (成果の検証)	「まち、ひと、しごと創生計画」に掲げている全ての事業について、実施する年度を調整し、地方創生交付金等の確保に努め、計画的に実施していくこと。	
	都支出金					
	受益者負担額					
	その他特定財源					
	一般財源 16,110					
	合計 16,110		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	平成27年度は補正予算により対応。先駆的にメディアなどに露出することによって認知度・知名度が効果的に高められる。		

No.	事務事業名	事務事業内容	区分	平成28年度経費（千円）	所管課長評価	行政評価委員会評価
32	受付窓口サービスの充実(コンビニ証明交付サービスの導入)	マイナンバーカード(個人番号カード)を利用することにより全国のコンビニエンスストアのキオスク端末で印鑑証明、住民票、戸籍証明の取得が可能となる。 【実施時期】平成28年10月稼働予定。 【対象店舗】全国のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、47,100店舗。 【証明取得可能時間】6:30~23:00 現在の自動交付機システムにおいて、コンビニ交付に必要なシステムが概ね構築されており、あとは転送用サーバーを設置しLGWANへ接続すればコンビニ交付が可能となる。	総事業費	事業費 13,687	事務事業の必要性 (新たに業務を行う理由)	改善したうえで実施
			人件費 1,029			
	合計 14,716					
	財源内訳		国庫支出金	有効性 (成果の検証)	市民側の観点から考えると、現在、市役所又は連絡所まで行かなければならない「住民票」・「戸籍」・「印鑑登録証明」の発行が、キオスク端末が設置されている最寄のコンビニエンスストア等で受けられることになり、サービスが向上する。 市側の観点からは、受付窓口の混雑の緩和、現行の自動交付機のリースアップに伴い廃止することにより経費の節減、自動交付機に係っていた職員によるメンテナンス等作業時間の削減等が図られる。	
	都支出金					
	受益者負担額					
	その他特定財源					
	一般財源 14,716					
	合計 14,716		緊急性 (28年度に実施する必要があるか)	個人番号カードの普及を図るうえで、個人番号カードを持つことの有効性を高める必要があることから、早急な実施が望ましい。		